

令和7年12月定例会 一般質問

市政を問う

定例会では12月11日、12日に一般質問が行われ、14人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目程度に要約して掲載しました。
発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。

三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。



すみひろ ゆたか
角広 寛

- 本市の産廃処分場等への対応について
- 本市の水道事業について



本郷産廃処分場への対応について
本市が、森林法に基づき県知事が必要と定めた隣接地所有者や地域住民等受益者の同意書がないまま林地開発許可したのは違法である。当該書類が必要なのは法令上も学識上も当然の常識である。不要とは、行政として大きな過ちだ。本市の方針か。見解を問う。

問 本郷産廃処分場への対応について
答 本市が、森林法に基づき県知事が必要と定めた隣接地所有者や地域住民等受益者の同意書がないまま林地開発許可したのは違法である。当該書類が必要なのは法令上も学識上も当然の常識である。不要とは、行政として大きな過ちだ。本市の方針か。見解を問う。

重大発言で非常に残念だ。竹原市民は、1年後の汚染水流出も、本市が未希釀の排水を検査すれば汚染は防げることも知っている。それでも本市は流出元として竹原市民に説明しないのか。

問 本郷産廃処分場への対応について
答 本市が、森林法に基づき県知事が必要と定めた隣接地所有者や地域住民等受益者の同意書がないまま林地開発許可したのは違法である。当該書類が必要なのは法令上も学識上も当然の常識である。不要とは、行政として大きな過ちだ。本市の方針か。見解を問う。

重大発言で非常に残念だ。竹原市民は、1年後の汚染水流出も、本市が未希釀の排水を検査すれば汚染は防げることも知っている。それでも本市は流出元として竹原市民に説明しないのか。

三原の水道事業は大丈夫か
県内水道の統合前は、交付金による黒字化で10年間の料金据え置き、計画的配管更新が可能と説明されたが、実際は12億円の大赤字を剩余金等で補填し、配管更新

問 本郷産廃処分場への対応について
答 本市が、森林法に基づき県知事が必要と定めた隣接地所有者や地域住民等受益者の同意書がないまま林地開発許可したのは違法である。当該書類が必要なのは法令上も学識上も当然の常識である。不要とは、行政として大きな過ちだ。本市の方針か。見解を問う。

重大発言で非常に残念だ。竹原市民は、1年後の汚染水流出も、本市が未希釀の排水を検査すれば汚染は防げることも知っている。それでも本市は流出元として竹原市民に説明しないのか。

問 本郷産廃処分場への対応について
答 本市が、森林法に基づき県知事が必要と定めた隣接地所有者や地域住民等受益者の同意書がないまま林地開発許可したのは違法である。当該書類が必要なのは法令上も学識上も当然の常識である。不要とは、行政として大きな過ちだ。本市の方針か。見解を問う。

重大発言で非常に残念だ。竹原市民は、1年後の汚染水流出も、本市が未希釀の排水を検査すれば汚染は防げることも知っている。それでも本市は流出元として竹原市民に説明しないのか。

も65%止まりで4年後には料金値上げの可能性がある。正しく市民に広報すべきでないか。

問 物価高騰を踏まえて配管更新計画を見直しており、値上げについては現時点では答えられないといふ。県水道広域連合企業団から聞いている。

答 物価高騰を踏まえて配管更新計画を見直しており、値上げについては現時点では答えられないといふ。県水道広域連合企業団から聞いている。

ネオニコチノイド系殺虫剤 分析報告書

水道水(本郷町南)		
農薬成分名	代表的商品名	分析結果 (ppt)
クロチアニジン	ダントツ粒剤	5
ジシテフラン	スタークル粒剤	29
チアメトキサム	アクタラ粒剤5	2

沼田川(沼田東町納所橋西)		
農薬成分名	代表的商品名	分析結果 (ppt)
クロチアニジン	ダントツ粒剤	21
ジシテフラン	スタークル粒剤	600
チアメトキサム	アクタラ粒剤5	4
スルホキサプロム	トランスクローム	37
クロラントラリプロール	ブレバパン	46
エチプロール	キラップ粉剤DL	18

※一般社団法人 農民食連食品分析センターによる分析結果



たかき
武子

■ 農業政策と活性化について
■ 農業政策と活性化について
■ 男女平等社会の推進について



農業政策と活性化について

問 1次産業である農業と、その6次産業化の現状と課題について問う。

答 現在、一定の基準を満たす農業経営体は1316で、5年間で425減少している。中山間地域は水稻地帯で、大変厳しい状況となっていたため、米粉用米の作付けを振興し、保管施設の整備や製粉工場への支援を行っている。



問 担い手育成の現状と課題について問う。

答 農業の担い手確保は、新規就農者の育成と、既存経営体の強化が重要となる。また中山間地における担い手の確保は、集落営農組織の法人化を進めてきたが、高齢化による人員不足の課題を抱えている。

佐木島では、レモンなど柑橘の生産がJA広島果実連によって進められている。またジャムの製造・販売も行われている。6次産業として支援の取組について問う。

答 6次産業については、附加值を付け、所得向上を図る支援を行う。「農業の活性化」について地域計画のプラスシユアップ（より良くし、完成度を高める）を図り、効率的・安定的農業経営ができるよう担い手の確保、農地利用集積、所得の確保に繋げるよう進めていく。

男女平等社会の推進について

問 男女共同参画の取組から、男女平等に向けた本市の取組について問う。

答 男女共同参画基本計画「私たちも暮らせるみはらプラン」により、①環境づくり②安心・安全づくり③人づくりを基本目標に施策を進めている。

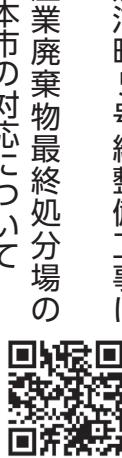
問 男女平等を担当する専門部署の配置について問う。

答 現行の体制を生かしつつ、必要に応じて組織体制のあり方について検討する。



たなかひろき
田中 裕規

■ 農道鷺浦町5号線整備工事について
■ 本郷産業廃棄物最終処分場の現状と本市の対応について



農道鷺浦町5号線整備工事の疑惑

問 9月議会でも取り上げたが、民有地を1億円近くの公費で整備することの正当性を、どのように考えているのか。

答 観光客の安全性と利便性向上させて観光推進を図り、公共の利益を増進する公益性のある事業であると考へる。

問 観光推進計画は具体性が全くなく、特定の地権者への利益供与にあたり、地方自治法（232条の2）の違反は明白ではないか。

答 観光ビション等の目標達成に資する事業であり、公益性がある。NOT A HOTEL事業者と何か取り決め事項があるのか。

答 取り決め事項はない。

問 事業者の土地を税金で整備するのに、何の取り決め事項も無く実行できるのか。

答 市が長年にわたり維持管理している道路なので問題ない。

問 銀行の抵当に充てられた土地だが、差し押さえられた場合でも、言い張るつもりか。

答 公衆用道路として市による維持管理はできると認識している。

問 市は林地開発許可権者として施行状況調査をし、水質汚染等が許可基準の「環境の保全」に違反をしているとして、開発行為の中止命令を出すべきではないか。

答 施行状況調査は概ね6ヶ月に1回程度の頻度で計10回行っている。森林法の「水の確保」や「環境の保全」には抵触する状況に至っていないと認識している。

問 県の林地開発行為の許可の審査基準の中に、「住民の生活及び産業活動に相当の悪影響を及ぼすことが無いよう適切な配慮がなされていること」があるが、この基準に違反ではないか。

答 森林法では、騒音や振動、景観の悪化、災害リスク等を総合的に審査し、産廃処分場の設置は他の法令で審査されるものである。

意見 本市は、立入検査ができる、開発中止命令を出せる立場にある。現在起こっている問題について、市民側に立った目線で対応をお願いしたい。



おかとみお
岡富雄

■ 少子高齢化や人口減少の続く中山間地域における問題解決の考え方を聞く
■ 三原市民体育大会の今後の在り方について聞く



中山間地域の問題解決について

問 少子高齢化・人口減が進み、中山間地域では農地や市道の管理に支障をきたしているが、問題解決の考えについて2点聞く。

①農業従事者が減少している中で、若い担い手の確保策について。
②ほぼ地域のボランティアで行っている市道の草刈り作業を省力化できる機械や除草剤の使用及び予算の増額について。

答 ①本年度末には集落法人間連携による体制強化に前向きな意思を示した法人に対し、仕組みを提案し課題の解消を進めていく。人材確保については国や県等による人材確保制度の情報収集に努め、法人の課題解決に有効な手法の情報提供を進め、安定的な経営継続の支援に取り組んでいく。

②草刈り作業を省力化できる機械の導入については、市道の維持管理に向けた取組として有効であり、引き続き安全性の観点も踏まえ様々な手法を検討していく。



12地区が参加して開催された今大会



なかさこ ゆうぞう
中迫勇三

■ 全線開通から90周年を迎えた呉線の維持に向けた取組について
■ 日常生活用具給付等事業について

呉線維持に向けた取組について

問 風光明媚な呉線全線開通90周年を迎えた令和7年10月、三原・広間の收支率20%、営業赤字13.7億円と公表された新聞報道を受け、次の点を問う。

①報道内容に対する本市の受け止めと認識について②市民生活の基盤として不可欠な路線の維持及び利便性向上に向けたJRへの働きかけについて③鉄道を核とした地域の環境づくりや投資による経済効果の検討について。

答 ①JR呉線の経営状況については大変重く受け止めている。利用者の減少は、少子化に伴う通学利用の減少に加え減便などによる利便性の低下が原因と考えている。観光路線としてPR事業を実施しているが、経営改善に至っていない。路線維持のためには、生活路線としての利用促進に加え、観光路線としての魅力向上の取組も継続したい。

②県内各市町が抱える利便性向上に関する課題や意見を県が取りまとめJRへ要望しているうち、呉線関連は次のとおり。1つは、呉



観光列車etSETora(エトセトラ)



線の乗り継ぎ等の利便性を高めるダイヤ見直しや路線の複線化。2つ目は、多様な利用者が安心・安全に利用できるための各駅施設のバリアフリー化。3つ目は、災害に備えた強靭化対策の推進で、いずれも利用者の利便性向上と安心・安全の確保に向けた内容である。

③観光列車エトセトラなどを有効活用し、沿線自治体と連携した観光周遊事業の推進による利用促進に加え、今後は、将来像やまちづくりの方向性と一体となつた交通のあり方を検討することが重要であるため、JRをはじめ、国や県、沿線自治体と連携し課題の共有と整理を進めていく。